

**令和7年度避難所運営体制強化事業委託業務に係る  
提案競技審査基準及び審査方法**

令和7年度避難所運営体制強化事業委託業務に係る提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

1 審査基準

評価項目		評価基準	配分
① 事業目的との整合性		・ 事業目的を的確に理解し、提案内容が本事業の目的及び趣旨と合致しているか。	10点
② 企画	企画全般	・ 本事業の目的を理解したうえで、実現性の高い具体的な内容になっているか。	20点
	あり方検討会及びコーディネーター養成講座	・ あり方検討会における有識者の選定。 ・ 受講者が避難所運営を支援するためのスキルを習得できる講座内容になっているか。	40点
	被災地体験活動	・ コーディネーターのスキル向上に資する体験内容になっているか。	10点
③ 実施体制		・ スタッフ、人員、会社の運営体制が充実しているか。 ・ 県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・ 連携企業がある場合は、連携企業の役割が明確になっているか。	5点
④ これまでの実績		・ 過去に同種又は類似の事業を主催又は受託した実績があり、本事業を実施するにあたり、高い成果が期待できるか。	5点
⑤ スケジュール		・ 具体性があり、実現可能なものとなっているか。	5点
⑥ 事業費		・ 見積額の算定根拠が明確に示され、妥当な内容となっているか。額は契約上限額の範囲内か。	5点
合計			100点

## 2 審査方法

### (1) 審査

- ・審査は、提案競技審査会で行い、応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。プレゼンテーションは原則対面にて実施予定としている。
- ・プレゼンテーションは、事前に提出された企画提案書に基づいて行う。提案時間は10分、質疑応答は10分を予定している。

### (2) 得点

- ・各審査委員の採点を集計し、その合計点を当該提案者の得点とする。
- ・審査委員の採点により、最も高い得点（審査委員の採点の合計）を得た提案を最優秀提案として、また2番目に高い得点を得た提案を次点の者として選定する。
- ・最高得点を得た者が複数いる場合には、審査委員の多数決を行い、最優秀提案及び次点の者を決定する。多数決で同数の場合は、審査委員長の判断をもって最優秀提案及び次点の者を決定する。
- ・提案競技参加者が1者の場合は、各審査委員の合計点の平均が60点以上であれば、最優秀提案として決定する。

## 3 予備審査（参加者多数の場合）

- ・提案競技参加者が多数の場合、協働・共助推進室長は、予備審査を実施することができる。